

1. 15年4月から17年3月までの全体的な進捗状況

・中小企業金融の再生に向けた取組み

- ・当金庫はこの項目が「機能強化計画」の中での最も重要な課題であると位置づけています。
- ・15年7月に本部融資部内に「財務支援室」を設置し、要注意先を中心とした取引先の財務内容の改善指導を行い、債務者区分のランクアップを図っています。
16年度につきましては、新たに支援対象先を加え、本部と営業店が一体となった活動を展開しました。
結果として、15年度および16年度の2年間において、計65先の経営改善支援取組み選定先の内、累計で17先において債務者区分が上昇しました。
- ・17年3月末累計での経営改善計画書の策定完了先・6先に対しては、定期的に改善計画に対する進捗状況をフォローしています。
- ・中小企業支援センター他の外部機関との連携を深め、特に17年2月に「やまとベンチャー企業育成ファンド」の組成においては、当金庫も出資を行い、新事業の発掘・育成の一翼を担うこととなりました。
- ・取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化として、上記財務支援活動と各種セミナーの開催等により、顧客本位の体制を構築しています。
- ・企業の将来性や技術力を的確に評価できる人材の育成に重きを置き、研修への派遣や中小企業診断士育成等、自己啓発の奨励を行いました。人材育成については、計画的に研修の実施を行っています。
- ・新しい中小企業金融への取組みの強化として、16年12月に無担保、第三者保証人不要で、スコアリング方式を取入れた「やましんビジネスローン 社長！どうですか」を発売し、好評を博しています。
- ・信用リスクデータベースの整備・充実においては、16年7月に信金中央金庫の「信用金庫業界の中小企業信用リスクデータベース」に参加し、現在還元データの検証と今後の活用方法の検討を行っています。
- ・顧客への説明体制の整備、相談、苦情処理機能の強化、進捗状況の公表も、計画通り進捗しています。

・各金融機関の健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組み

- ・適切な償却、引当の実施のために、自己査定を精度を高めるべく、実施要領の改訂および研修の実施、定量分析の精度向上、店長による2次査定の実施における意識とスキルの向上ならびに事務の平準化等が図れました。
- ・経営モニタリング機能の活用として、信金中央金庫が実施する「経営効率分析」ならびに「有価証券ポートフォリオ分析」により、ガバナンスの強化に努めています。
- ・地域貢献に関する半期ディスクロージャーを作成し、またホームページを充実するなど積極的な情報開示を行っています。特に「2004地域貢献・中間期ディスクロージャー」では、従来信用金庫では開示項目とされていない当期純利益等の収益状況も開示しました。
今後の地域貢献活動を、体系的・包括的に推進することを目的として、16年12月に「CSR検討委員会」を設置し、現在その活動を進めています。
- ・健全性確保のための重要課題であるコンプライアンスの徹底については、理事長始め役員の臨店指導・研修により、コンプライアンス意識の醸成を図っています。

2. 16年10月から17年3月までの進捗状況

「機能強化計画」は、ほぼ計画通りに進捗していると認識していますが、17年3月までの期間で更にスピードアップし、充実した計画実施に取り組めました。

- ・新しい中小企業金融への取組みの強化として、16年12月に無担保、第三者保証人不要で、スコアリング方式を取入れた「やましんビジネスローン 社長！どうですか」を発売し、好評を博しています。
- ・中小企業支援センター他の外部機関との連携を深め、特に17年2月に「やまとベンチャー企業育成ファンド」の組成においては、当金庫も出資を行い、新事業の発掘・育成の一翼を担うこととなりました。
- ・16年4月から17年3月において、当金庫取引先における経営革新計画の認定先が4先あり、16年下期に内2先において金融支援に取り組めました。(2年間の累計で7先が経営革新支援法の認定を受け、内5先に対して金融支援に取り組めました。)
- ・期中自己査定の実践を通じて自己査定の精度向上と査定担当者のスキルの向上を図ることとしており、2次査定段階での店長による査定を実施し、意識の向上を図っています。
- ・顧客への説明態勢の整備に向けて、「与信取引に関する顧客説明態勢構築委員会」を発足し、規定、説明書等の策定や内部研修実施等、説明態勢の確立・整備を進めております。
- ・デット・エクイティ・スワップ、DIPファイナンス等の活用について、「DDS、DES等導入検討委員会」を開催し、検討しています。
- ・「2004地域貢献・中間期ディスクロージャー」では、従来信用金庫では開示項目とされていない当期純利益等の収益状況も開示しました。
- ・17年2月に「信用金庫業界の中小企業信用リスクデータベース(SDB)」から還元データを受け、現在データの検証と今後の活用方法の検討を行っています。
- ・コンプライアンス態勢については、全役職員が常に意識を高めるよう取組んでおり、理事長・役員によるコンプライアンス臨店指導研修を実施しています。

3. 計画の達成状況に対する分析・評価及び今後の課題

15年4月から17年3月までのアクションプログラム機能強化計画期間における全体的な進捗状況については、ほぼ計画通り推移したと認識しています。

しかし、当金庫および取引先の規模的要因において、取組みが困難な項目もあり、検討に止まっている項目もあります。今後「集中」と「選択」の観点からもより踏み込んだ検討が必要であると考えております。

今後は、15年度から取り組んでいる新3カ年計画「やましんチャレンジ21」における重点課題として掲げている「中小企業の支援・育成」ならびに「地域活性化への対応強化」を推進するために、引き続き機能強化計画の施策の充実を図ってまいります。

さらに、同じく新3カ年計画に掲げている「業務改革プランの断行による収益力の強化」のために、地域社会の金融円滑化に資する融資の増強はもちろんのこと、多様化する金融環境と顧客ニーズに適応した商品開発を行い、高付加価値サービスの提供によるフィービジネスにも目を向けたいと考えています。

そのためにも、引き続き「人材の育成と個々の専門能力の向上」ならびに「コンプライアンス・リスク管理態勢の強化」に取り組んでまいります。

当金庫は、今後の方針として、機能強化計画期間の進捗だけに止まることなく、17年度から2年間に亘って展開される「地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラム」においても、信用金庫の本来の使命であるとの認識の下に、継続的に中小企業と地域経済発展のために様々な活動を続けていくこととしております。

4. アクションプログラムに基づく個別項目の計画の進捗状況

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備 考
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
・中小企業金融の再生に向けた取組み						
1. 創業・新事業支援機能等の強化						
(1)業種別担当者の配置等融資審査態勢の強化	<p>地場産業(木材、靴下等)の業種特性を把握した審査が必要との認識。地元業界団体や優良顧客等との連携による勉強会の立ち上げに努力する方針。</p>	<p>・信用格付情報登録作業の実施。 ・地元業界団体との勉強会構想の相談・検討。 ・財務支援活動マニュアルの周知、浸透を図る。</p>	<p>・信用情報登録に基づく業種別情報の整理、特性の把握等に努める。 ・地元業界団体との勉強会の具体化。</p>	<p>・信用格付情報登録作業を推進。 ・業種および業界特性の再認識と意識強化を目的に地元業界団体との勉強会および意見交換会を定期的に実施した。 ・営業店臨店による指導を行った。 ・16年4月 全店の融資課長を対象に財務支援活動研修会を実施。 ・当金庫の信用格付情報は、15年度分は425先の登録が完了し、16年度分は270先の登録が完了している。</p>	<p>・16年11月、桜井木協青年者協議会へ当金庫から財務分析セミナーの講師を派遣し、セミナーの開催を行う。 ・16年12月桜井木材協同組合との第4回勉強会を実施。(桜井木協6名 当金庫12名参加)桜井木材天理団地内の4工場見学。 ・当金庫の信用格付情報は、15年度分は425先の登録が完了し、16年度分は270先の登録が完了している。</p>	<p>・営業店、本部ともに各業種別にその特性を認識した審査能力を強化する必要があると考えており、特に、地場産業である木材、素麺、靴下等については、一步進めた取組が必要と考えている。 ・信用格付情報の蓄積については、集中改善期間中に顧客元帳への登録が可能となったことから、順次、登録作業を実施し、定着しつつある。引き続き業種特性や財務情報の把握と管理のため情報登録に努力するとともに、業種別、規模別等の集計、分析作業に着手したい。 ・信金中央金庫のSDBの利用については、信用リスク管理の高度化や取引先への経営指導への活用や業種別の特性認識にも極めて有用と考えている。今後具体的な活用方法について検討したい。</p>
(2)企業の将来性や技術力を的確に評価できる人材の育成を目的とした研修の実施	<p>全信協が実施する「目利き関連研修」に派遣する。</p>	<p>・全信協が実施する当該研修へ派遣する。</p>	<p>・部店長および融資課長を対象に「目利き力養成研修会」へ派遣する。</p>	<p>・全信協主催「目利き力養成講座」に融資部次席者1名、営業店長1名、近信協「目利き力養成講座」に営業店長2名を派遣した。 ・16年度は奈信協主催「目利き力養成研修会」(16年4月22日～23日)に部店長17名、近信協「目利き力養成講座」(16年11月9日～12日)に営業店融資担当役席者6名を派遣した。</p>	<p>・近信協「目利き力養成講座」(16年11月9日～12日)に営業店融資担当役席者6名を派遣した。</p>	<p>・15年度及び16年度中に開講された「目利き」関連の研修に、本部審査担当役席者1名、部店長20名、営業店融資担当役席者6名を派遣した。 ・当初計画通り「目利き」関連の研修に派遣し、融資担当役席者の目利き力の養成に取り組んできた。結果、各担当者の意識も高まり、16年度については融資残高の下げ止まりに繋がったものと評価している。 ・今後も、新規融資開拓を推進していく中で、企業の将来性や技術力を的確に評価できる人材を育成することを重要視し、引き続き研修等への派遣を実施していく。</p>

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備 考
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
(3)産学官とのネットワークの構築・活用や日本政策投資銀行との連携。「産業クラスターサポート会議」への参画	産業クラスターサポート会議への参加を通じて具体策の検討を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・「産業クラスターサポート会議」への参加。 ・中小企業支援センター、県等との連携の検討。 	<ul style="list-style-type: none"> ・左記の検討を通じて、具体的な取組の可能性について検討。 	<ul style="list-style-type: none"> ・15年12月10日「第2回近畿地区産業クラスターサポート金融会議」に出席。 ・16年4月8日「第3回近畿地区産業クラスターサポート金融会議」に出席。 ・16年7月27日 日本政策投資銀行と地域金融機関との連携についての説明会出席。 ・16年9月9日「産業クラスター計画」企業経営者トップ金融セミナーに出席。 ・16年12月1日やましんビジネスローン「社長！どうですか」を発売し、無担保・第三者保証人無しのスコアリング方式によるビジネスローンを発売した。 ・16年12月8日「第4回近畿地区産業クラスターサポート金融会議」に出席 	<ul style="list-style-type: none"> ・16年12月1日やましんビジネスローン「社長！どうですか」を発売し、無担保・第三者保証人無しのスコアリング方式によるビジネスローンを発売した。 ・16年12月8日「第4回近畿地区産業クラスターサポート金融会議」に出席 	<ul style="list-style-type: none"> ・日本政策投資銀行との連携については、説明会参加等により、情報収集を行う等してきたが、当金庫取引先の規模的要因により、取引先がある程度限定されてしまうことから、積極的な働きかけは行っておらず、特に成果は見られない。 ・産業クラスターサポート金融会議への参画は、現在奈良県信用金庫協会代表として出席しており、今後の成果に期待している。当金庫においても取引先企業の技術的評価を行うという面については能力的に課題を抱えているのも事実であり、上記会議で中間報告された「目利き機能」サポートシステムは大いに期待している。しかし、こうしたシステムの対象となる技術評価を必要とする企業先が当金庫の取引先に非常に少ないのも事実であり、今後も、金庫内においてこうしたシステムを利用できるかどうかは、今後の検討課題であると捉えている。 ・16年12月に発売したビジネスローンにおいては、県の各商工会議所および各市町村の商工会、さらに奈良県中小企業家同友会の会員に対して、スコアリングの配点における優遇制度を設けたことから、連携が深まり、顧客層の拡大に繋がっている。

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備 考
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
(4)ベンチャー企業向け業務に係る、日本政策投資銀行、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫等との情報共有、協調投融资等連携強化	金庫単独での取組は難しく、信金中金等との連携による方向性を検討する。	・信金中央金庫、中小企業金融公庫等への情報収集や取組ポイントの整理。	・左記の検討を通じて、具体的な取組の可能性について検討。	<ul style="list-style-type: none"> ・16年3月に信金中央金庫より、現在の日本政策投資銀行との提携スキームや提携状況について情報収集を行う。 ・16年6月17日 大阪銀行協会主催の「国民生活金融公庫の融資制度」の説明会に出席。 ・16年7月16日 中小企業金融公庫 奈良支店と「業務連携・協力に関する覚書」を締結。 ・16年7月27日 日本政策投資銀行と地域金融機関との連携についての説明会出席。 ・16年8月4日 国民生活金融公庫 奈良支店より、「創業支援制度」他の勉強会を実施。 ・16年12月1日付で国民生活金融公庫 奈良支店と「業務連携・協力に関する覚書」を締結。 ・17年2月3日に当金庫も出資を行った「投資事業有限責任組合やまとベンチャー企業育成ファンド」が組成された。 	<ul style="list-style-type: none"> ・16年12月1日付で国民生活金融公庫 奈良支店と「業務連携・協力に関する覚書」を締結。 ・17年2月3日に当金庫も出資を行った「投資事業有限責任組合やまとベンチャー企業育成ファンド」が組成された。 	<ul style="list-style-type: none"> ・創業支援等については、中小企業金融公庫との覚書締結や国民金融公庫との勉強会実施等ノウハウ蓄積のための素地はできつつあると思われ、引き続き努力する。 ・「やまとベンチャー企業育成ファンド」については、今後の県内のベンチャー企業発掘から株式公開支援までの取組み拡大に期待している。

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備 考
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
(5) 中小企業支援センターの活用	中小企業支援センターとの連携は重要であると認識しており、積極的な活用を図っていく方針である。	<ul style="list-style-type: none"> ・起業家マッチングプラザへの参加、支援先の選定。 ・取引先のニーズにあった業務については中小企業支援センターを紹介し同センターとの連携を深める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・前年同様の取組を継続しつつ、より効果的な支援策・活用策を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・15年5月に中小企業支援センターの説明会に参加し、同年7月に店長会議で同センターの事業内容説明会を実施。 ・15年度中に当金庫取引先において、経営革新支援法による経営革新計画の認定が2件あり、内1件において中小企業金融公庫による代理貸付の取組みを行った。 ・16年5月31日に中小企業支援センター主催の「中小企業経営革新支援部会」に出席し、情報交換を行った。 ・16年4月から17年3月において、当金庫取引先における経営革新計画の認定先が4先あり、内2先において金融支援に取組んだ。 ・16年11月「経営革新支援部会」に出席し、当金庫が経営革新支援法認定先での融資取組み事例を報告する。 ・17年2月中小企業支援センターおよび地元金融機関と共に「やまとベンチャー企業育成ファンド」を組成する。 ・15年11月、16年11月および17年3月に起業家マッチングプラザに出席、各企業のプレゼンテーションを受ける。 ・17年3月、中小企業支援センターと融資取引を開始する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・16年4月から17年3月において、当金庫取引先における経営革新計画の認定先が4先あり、内2先において金融支援に取組んだ。 ・16年11月「経営革新支援部会」に出席し、当金庫が経営革新支援法認定先での融資取組み事例を報告する。 ・17年2月中小企業支援センターおよび地元金融機関と共に「やまとベンチャー企業育成ファンド」を組成する。 ・15年11月、16年11月および17年3月に起業家マッチングプラザに出席、各企業のプレゼンテーションを受ける。 ・17年3月、中小企業支援センターと融資取引を開始する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・10年度から中小企業支援センターが主催する「ビジネスマッチングプラザ」に出席。プレゼンテーションを行った各起業者の情報を営業店にフィードバックしているが、「集中改善期間中」におけるビジネスマッチングによる融資案件は纏まらなかった。 ・中小企業支援センターと連携した中小企業の創業・経営革新を支援できる施策・体制作りが構築されている。 ・経営革新支援法のPRを積極的に行い、「集中改善期間」中に7先が経営革新支援法の認定を受けた。うち5先に対し、融資支援を行った。店長会議において成功事例の発表を行うなどして積極的な取組みを図っており、今後も制度の具体的PRを行い、推進していきたいと考えている。 ・「やまとベンチャー企業育成ファンド」については、当金庫も出資を行い、16年2月にファンドが組成された。今後の県内のベンチャー企業発掘から株式公開支援までの取組み拡大に期待している。 ・17年3月には、中小企業支援センターと融資取引も開始され、より一層連携が強まっている。
2. 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化						
(1) 経営情報やビジネス・マッチング情報を提供する仕組みの整備	<ul style="list-style-type: none"> ・YBC活動の活性化を図るための各種施策の検討・実施。 ・全信協のビジネスマッチング制度の活用。 	<ul style="list-style-type: none"> ・YBC活動の見直し、検討。 ・YBC会員対象の勉強会(やましんビジネススクラブセミナー)の実施。 ・異業種交流会を目的とした講演会や会社見学会の検討。 	<ul style="list-style-type: none"> ・YBC会員を主体とした「やましんビジネススクラブセミナー」を継続して実施。 ・全信協「しんきんビジネスマッチングサービス」の活用。 	<ul style="list-style-type: none"> ・15年12月、経済講演会開催。 ・16年1月、第1回YBCセミナー開催、以降現在まで延べ4回開催。 ・16年8月、しんきんビジネスマッチングサービス取扱開始。 ・16年9月、YBC視察研修ツアー(東京ビジネスサミットの視察)を企画・募集。 ・16年9月、やましん元気セミナー(行列のできる橋下法律相談所)を実施。参加者:1,220名。 ・16年10月、YBC視察研修ツアーとして、東京ビジネスサミットの視察および異業種交流会(10月6日～7日:1泊2日)を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・16年10月、YBC視察研修ツアーとして、東京ビジネスサミットの視察および異業種交流会(10月6日～7日:1泊2日)を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・次年度以降は、本年度の活動を継続し、YBC会員を主体とした各種セミナーを年間3回程度、企業視察・講演会・相談会を年間1～2回程度実施する。 ・また、「しんきんビジネスマッチングサービス」への登録企業の増加を図り、ビジネスマッチング情報の提供機能を強化する。

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備 考
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
(2)コンサルティング業務、M&A業務等の取引先企業への支援業務の取組み						・現在までのところ、業務としてコンサルティングおよびM&A等の業務を導入することは考えていない。財務支援活動等を通じて支援を図っていきたいと考えている。
(3)要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強化並びに実績公表	「財務支援室」と営業店の共同作業により、要注意先を中心として債務者区分の悪化防止、ランクアップに努める。	<ul style="list-style-type: none"> ・財務支援対象先の選定。 ・支援方策の検討、決定および支援開始。 ・支援結果の公表。 	<ul style="list-style-type: none"> ・支援先へのフォロー等。 ・財務支援対象先の追加選定。 ・前年度実績の検証と支援方策の評価および対策の検討。 	<ul style="list-style-type: none"> ・15年7月に財務支援室を設置。 ・財務支援活動マニュアルの制定、財務支援対象先の選定を実施。 ・16年3月末現在では、1先について経営改善計画書の策定を完了した。 ・16年度は全店が財務支援業務を行える体制にした。 ・16年4月に融資課長全員への研修を実施すると共に、店舗表彰基準に財務支援活動を評価項目に加えた。 ・当金庫のホームページ、ディスクロージャー誌「大和信用金庫の現況2004」ならびに「ミニディスクロージャー誌2004」において、取組実績等を公表した。 ・17年3月末累計での経営改善計画書の策定完了先・6先に対しては、定期的に改善計画に対する進捗状況をフォローしている。 ・15年度選定の経営改善支援取組み先27先の内、10先において債務者区分が上昇した。 ・16年度選定の経営改善支援取組み先56先の内、12先において債務者区分が上昇した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・16年度は全店が財務支援業務を行える体制にした。 ・16年4月に融資課長全員への研修を実施すると共に、店舗表彰基準に財務支援活動を評価項目に加えた。 ・当金庫のホームページ、ディスクロージャー誌「大和信用金庫の現況2004」ならびに「ミニディスクロージャー誌2004」において、取組実績等を公表した。 ・17年3月末累計での経営改善計画書の策定完了先・6先に対しては、定期的に改善計画に対する進捗状況をフォローしている。 ・16年度選定の経営改善支援取組み先56先の内、12先において債務者区分が上昇した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・取引先に対する経営改善支援体制が整備でき、具体的活動が軌道に乗りつつある点については一定の評価ができるが、対象企業の意識改革を初めとする種々の課題が存在し、この解決のため、全役職員の業務意識の更なる高揚は勿論のこと、一層のスキルの向上に努めていかなければならないと考える。

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備 考
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
(4) 中小企業支援スキルの向上を目的とした研修の実施	全信協が実施する「目利き関連研修」「企業再生支援講座」に派遣する。	・全信協主催の当該研修に派遣する。	・同様の施策を継続して実施する。	・15年度は全信協主催「目利き力養成講座」に融資部次席者1名、営業店長1名、近信協「目利き力養成講座」に営業店長2名を派遣した。 ・自主参加による土曜スクール「財務分析研修会」を、15年7月から11月まで予定通り合計5回実施した。 ・16年度は全信協主催「企業再生支援講座」に営業店長1名、営業店次席者2名、近信協「目利き力養成講座」に営業店融資担当役席者6名、奈信協主催「目利き力養成研修会」に部店長17名、「企業再生セミナー」に融資担当役席者19名、「中小企業経営改善支援実務研修」に3名を派遣した。 ・全信協主催の「融資渉外講座」に15年度4名、16年度5名の支店渉外担当者(ビジネスマネージャー)を派遣した。	・16年10月、全信協主催の「融資渉外講座」に、5名の支店渉外担当者(ビジネスマネージャー)を派遣した。 ・16年11月、近信協「目利き力養成講座」に営業店融資担当役席者6名派遣した。 ・16年11月、全信協主催「企業再生支援講座」に営業店次席者1名派遣した。	・15年度及び16年度中に開講された研修において、延べで部店長21名、本部次席者1名、営業店次席者2名、融資担当役席者28名、渉外担当者9名を派遣した。 ・研修の実施および各種業界団体主催の研修への派遣は計画通り行い、中小企業支援のスキルアップに取り組んできた。今後も継続的に研修等に派遣し、取引先企業に対する経営相談や支援機能の強化を目的とした中小企業支援スキルの向上を図っていく。
(5) 「地域金融人材育成システム開発プログラム」等への協力	関西地区で実施された場合、要請があれば対応を検討する。					・中小企業等の財務・経営管理能力の向上支援は、金融機関にとっても企業支援の観点から有効な施策と認識している。 ・当金庫では、人材育成のために各種研修への積極的な受講や、自己啓発の奨励を行い、さらに中小企業診断士の育成を継続的に行っている。
3. 早期事業再生に向けた積極的取組み						
(1) 中小企業の過剰債務構造の解消・再生の取組み。「早期事業再生ガイドライン」の趣旨を踏まえた事業再生への早期着手	取引先の規模的要件から、当金庫での活用は難しいと考えるが、今後の対応事例発生も予測されるため担当部においてノウハウ等の習得に努める。	担当部における「プリパッケージ型事業再生」および「早期事業再生ガイドライン」のスキーム、法的手続き、適用先検討等のノウハウの習得。	継続して検討を加えとともに適用に対するメリット・デメリットの検討を行う。	・15年9月に整理回収機構主催の説明会に出席。情報収集を行っている。 ・16年3月に信金中央金庫から講師を招き、事業再生の一形態である「DIPファイナンス、DES、DDS」の説明会を開催した。 ・16年8月に「DDS、DES等導入検討委員会」を発足し、事業再生の一手法として検討を加えていくこととする。 ・16年12月 第1回DDS、DES等導入検討委員会開催。	・16年12月 第1回DDS、DES等導入検討委員会開催。	「プリパッケージ型事業再生」および「早期事業再生ガイドライン」を活用した企業再生のスキーム、さらにDDS、DES等については、取組方針にもあるように、当金庫の取引先の企業規模からして該当先は少ないと考えられる。 しかし、今後対象先の選定により該当先が発生すれば、取組みを検討していくこととする。

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備 考
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
(2)地域の中小企業を対象とした企業再生ファンドの組成の取組み	「企業再生ファンド」の活用については、「集中改善期間」中における取組は想定していない。					現在、当金庫では15年7月より本部融資部内に「財務支援室」を設置し、要注意先を中心に取引先のランクアップ活動を開始している。 「企業再生ファンド」を活用した要注意先債権のオフバランス化について取組むことは、現在の当金庫の取引先支援のスタンスとは一致しないものと考えられる。したがって、本件については「集中改善期間」中、および今後においても取組むことは想定していない。
(3)デット・エクイティ・スワップ、DIPファイナンス等の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・「DES」については取組まない方針。 ・「DIPファイナンス」については当金庫の取引先に適用可能かどうかの検証を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「DIPファイナンス」導入についての検討。 ・RCC主催の説明会への参加。 	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度と同様のスタンスで臨む。 	<ul style="list-style-type: none"> ・15年9月に整理回収機構主催の説明会に出席。情報収集を行っている。 ・16年3月に「DIPファイナンス、DES、DDS」についての説明会を開催した。 ・16年8月に「DDS、DES等導入検討委員会」を発足した。 ・16年12月 第1回DDS、DES等導入検討委員会開催。 	<ul style="list-style-type: none"> ・16年12月 第1回DDS、DES等導入検討委員会開催。 	<ul style="list-style-type: none"> ・当金庫は、現状では「デット・エクイティ・スワップ(以下DESと表記)」および「DIPファイナンス」を活用した再生スキームは採っていない。 ・16年8月に「DDS、DES等導入検討委員会」を発足し、当金庫取引先への導入を検討することとしており、現時点では17年3月末時点での自己査定対象先から、DDS等の対象先を抽出検討することとしている。 ・また、今後適用事例がでてくれば、保証協会の「事業再生保証制度」等の活用も検討していく。
(4)「中小企業再生型信託スキーム」等、RCC信託機能の活用	当金庫の取引先規模では適用先は少ないと思われるが、活用方法についての理解を深めつつ取扱いを検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・RCC主催の企業再生に関する説明会への参加等、再生スキームの内容の検討、および取扱いにともなうメリット・デメリットの検討。 	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度と同様のスタンスで臨む。 	<ul style="list-style-type: none"> ・15年9月に整理回収機構主催の説明会に出席。情報収集を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 具体的な対応は行っていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「中小企業再生型信託スキーム」等を活用した企業再生の取組みは行っていない。 当金庫の取引先規模に鑑み、引き続き検討課題としての位置付けにとどまっている。

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備 考
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
(5)産業再生機構の活用	当金庫の企業再生支援の基本方針と取引先中小企業の経営状況等を踏まえ、有効に活用可能かどうかを検討する。	・中小企業再生機構の活用についての検討を行う。	・検討の結果、当金庫および取引先のメリット・デメリットを十分に調査した上で、具体的な取り扱い方針を決定する。	具体的な対応は行っていない。	具体的な対応は行っていない。	産業再生機構の活用は左記取組方針にもあるように、当金庫取引先規模に鑑み、取扱いはなかった。
(6)中小企業再生支援協議会への協力とその機能の活用	当金庫の企業再生支援の基本方針と取引先中小企業の経営状況等を踏まえ、事例に応じ随時対応していく。	・中小企業再生支援協議会の活用についての検討を行う。	・検討の結果、当金庫および取引先のメリット・デメリットを十分に調査した上で、事例に応じ随時対応していく。	・奈良県中小企業再生支援協議会への15年度における相談件数は63社であるが、当金庫に係る相談はなく、まだ取組実績はない。 ・17年3月に支援協議会より再生ファンド リファイナンスの案件があった。	・17年3月に支援協議会より再生ファンド リファイナンスの案件があった。	・中小企業再生支援協議会の活用は金融機関側としては受身であり、現在まで当金庫に係る相談案件はない。しかし、具体的な事例があれば随時対応していくこととしている。 ・17年4月より1年間、当金庫専務理事が同協議会の委員に委嘱されることとなった。

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備 考
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
(7)企業再生支援に関する人材(ターンアラウンド・スペシャリスト)の育成を目的とした研修の実施	全信協が実施する「企業再生支援講座」に派遣する。	・全信協主催の当該研修に派遣する。	・営業店の店長、次席者を対象として全信協主催「企業再生支援講座」に派遣する。 ・また、主に融資担当役席者を対象として奈信協主催「企業再生セミナー」に派遣する。	・15年度は信金中央金庫主催「中小企業経営改善支援実務研修」に営業店融資担当役席者1名を派遣した。 ・大阪銀行協会主催「経営改善計画セミナー」、「公認会計士より見た中小企業の再生」講演会にそれぞれ融資部役席者3名を派遣した。 ・16年度は全信協主催「企業再生支援講座」へ営業店次席者1名、営業店長1名を派遣、奈信協主催「企業再生セミナー」へ融資役席者19名を派遣、信金中央金庫主催「中小企業経営改善支援実務研修」(17年3月16日～18日)に営業店融資担当役席者2名を派遣した。 ・17年2月18日信金中央金庫主催の「地域振興支援セミナー」に本部役席者1名を派遣した。 ・2年間延べて、「企業支援再生」関連の研修に本部役席者3名、営業店長1名、営業店融資担当役席者25名を派遣した。	・17年2月18日信金中央金庫主催の「地域振興支援セミナー」に本部役席者1名を派遣した。 ・信金中央金庫主催「中小企業経営改善支援実務研修」(17年3月16日～18日)に営業店融資担当役席者2名を派遣した。	・金庫資産内容の健全化を図るうえで、不良債権の圧縮ならびに新規発生防止のためには、要注意先を正常先にする等、債務者区分のランクアップが、最重要課題と認識している。 ・当初計画通り「企業支援再生」関連の研修に派遣し、取引企業の経営改善を財務面でサポートできる人材の養成に取り組んできた。今後も同様の研修等に派遣し、さらにレベルの高い人材の育成に努め、財務支援活動の全店的展開の充実を図ることとしたい。

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備 考
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
4. 新しい中小企業金融への取組みの強化						
(1)ローンレビューの徹底、財務制限条項やスコアリングモデルの活用等。第三者保証の利用のあり方	<ul style="list-style-type: none"> ・ローンレビューは3ヵ年計画の重点課題でもあり充実方針。 ・担保・保証に過度に依存しない融資については取組体制・方針の確立に注力する。 ・スコアリングモデル、財務制限条項は信金中金、全信協等からの情報収集に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ローンレビュー方法の確立を図る。 ・スコアリングモデルについての情報収集と利用可能性の検討。 ・財務制限条項についての情報収集。 	<ul style="list-style-type: none"> ・第三者保証人の保証限度額の検討。 ・担保・保証に過度に依存しない案件取組に注力。 ・スコアリングモデル、財務制限条項については引き続き情報収集と利用可能性の検討。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ローンレビュー方法について、その様式及び対象先等を検討中。 ・16年3月に、信金中央金庫より財務制限条項の利用状況や留意点についての情報収集を行う。 ・16年9月債務者区分別の金額設定を主目的に貸出権限表を改訂。 ・スコアリングモデルを採用した無担保・第三者保証不要の融資制度について「新商品開発委員会」で、商品化に向けて検討している。 ・スコアリングモデルを採用した商品は、検討の結果、連帯保証人1名徴求(法人は代表者のみ)を条件として、16年12月1日より商品名「社長！どうですか」として取扱いを開始している。 ・ローンレビュー方法については、報告様式を一部改定し、9月末報告を10月20日に、12月末報告を翌1月20日に常務会報告している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・スコアリングモデルを採用した商品は、検討の結果、連帯保証人1名徴求(法人は代表者のみ)を条件として、16年12月1日より商品名「社長！どうですか」として取扱いを開始している。 ・ローンレビュー方法については、報告様式を一部改定し、9月末報告を10月20日に、12月末報告を翌1月20日に常務会報告している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・財務制限条項については、対象顧客の規模あるいは財務諸表の精緻度等を勘案すれば有効活用は困難と考えているが、引き続き利用状況等の情報収集に努める。 ・スコアリングモデルを採用した無担保融資商品「やましんビジネスローン 社長！どうですか」については、16年12月1日の取扱開始以来17年3月末現在で79件363百万円の取組実績となっている。このビジネスローンにおいては、県の各商工会議所および各市町村の商工会、さらに奈良県中小企業家同友会の会員について、スコアリングの配点における優遇制度を設けたことから、連携が深まり、顧客層の拡大に繋がっている。 ・ローンレビュー方法については、定着しつつある方式で、引き続き適時適切な報告・管理に努力する。
(3)証券化等の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・保証協会の売掛債権担保保証制度の活用と、証券化商品についての情報収集を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・資産証券化商品の検討、メリットデメリットの調査。 ・取扱可能性の調査と商品化への課題の検討。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き同様の検討を加える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保証協会の売掛債権担保保証融資に取り組んでいる。16年3月末現在1件であったが、16年4月に「売掛債権担保保証融資」について、積極推進を喚起し、16年度は4先、7件の取組実績となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・16年4月に「売掛債権担保保証融資」について、積極推進を喚起し、16年度下期で3件の取組実績となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現時点では貸出債権の証券化事業は実施していない。 ・貸出債権証券化については、調査検討事項としての位置付けである。 ・保証協会の「売掛債権担保保証融資」については、積極推進を行っている。 ・貸出債権の証券化の内、住宅金融公庫の債権証券化については、顧客への長期固定金利商品の提供の観点から、今後の取組みを検討していく。
(4)財務諸表の精度が相対的に高い中小企業に対する融資プログラムの整備	<ul style="list-style-type: none"> ・TKC会と協議のうえTKC会の保証のもとTKCローンを新設する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・15年6月16日TKC会より事業内容について説明、TKCローンについて打ち合わせ。 ・TKCローンの融資商品の開発検討および発売。 	<ul style="list-style-type: none"> ・TKCローンの取組状況のフォローを実施する。 ・取組状況に応じて商品内容の見直しも検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・15年12月1日「TKK金融保証制度」の取扱いを開始する。 ・16年9月「TKK金融保証制度」の一部改訂を行う。 ・16年11月にTKC会税理士との金融交流会を開催し、「TKK金融保証制度」の取扱推進の依頼を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・16年11月にTKC会税理士との金融交流会を開催し、「TKK金融保証制度」の取扱推進の依頼を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・15年12月から、「TKK金融保証制度」の取扱いを開始したものの、現状においては取扱実績がない状況である。 ・今後も、TKC会税理士と情報交換等を密に行い、その中で当商品の取扱いを推進して行く方針である。

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備 考
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
(5)信用リスクデータベースの整備・充実及びその活用	自己査定と信用格付を一体的に処理し、整合性の改善を図り、債務者区分別あるいは信用格付区分別適用金利の導入を図る。	・期中自己査定による自己査定と信用格付の一体処理。 ・債務者区分別基準金利の検討。	・債務者区分別金利適用の導入を図る。 ・SSCからのデフォルト率還元状況に注目するとともに、当金庫データの蓄積を図る。	・15年7月「格付要領」の改正及び説明会を開催。 ・同12月、「資産査定要領(債権)」を一部改訂し、自己査定の判定基準(一般査定の形式基準)に格付結果を導入した。 ・16年1月、貸出基準金利を制定した。 ・16年2月、個人事業主企業信用格付の試験利用を開始した。 ・15年度企業信用格付は16年5月末に締め、その結果は、491先実施した。(実施率86.9%) ・個人事業主信用格付の試験利用について、16年4月末に締め、186先の登録を行った。 ・16年7月信金中央金庫の「信用金庫業界の中小企業信用リスクデータベース(略称;SDB)」に参加し、17年2月にデータの還元を受け、現在その数値の検証及び活用について検討している。 ・16年度企業信用格付の実施状況は289先(17年3月末現在、二次格付終了ベース、対象先575先、実施率50.3%)であった。 ・17年3月より個人事業主の信用リスクデータベース構築の準備作業として、共同事務センターに財務データの登録を開始した。	・16年7月信金中央金庫の「SDB」に参加し、17年2月にデータの還元を受け、現在その数値の検証及び活用について検討している。 ・16年度企業信用格付の実施状況は289先(17年3月末現在、二次格付終了ベース、対象先575先、実施率50.3%)であった。 ・17年3月より個人事業主の信用リスクデータベース構築の準備作業として、共同事務センターに財務データの登録を開始した。	・15年度企業信用格付の結果、自己査定債務者区分と格付ランクとの整合性は、整合率60.9%(前年54.2%)となった。 ・16年1月に、債務者区分別適用基準金利(正常先、要注意先)を設定し、設定金利と乖離している先について金利引上げの個別折衝に取り組んでいるものの、自己査定による債務者区分と信用格付区分の融合により区分を細分化した、区分別の金利適用の導入まで至らなかった。 ・個人事業主の財務データの蓄積を図り、個人事業主の信用格付制度に参画する態勢整備を行うこととしている。 ・しんきん情報システムセンターの格付還元データ及び信金中央金庫の「SDB」の還元資料を利用した審査業務への活用、債務者区分別の適用金利設定については現状対応できておらず、当面は格付データの整備、蓄積を図り、自己査定債務者区分の整合性を更に高めつつ、取組みに努力する。
5. 顧客への説明態勢の整備、相談・苦情処理機能の強化						
(1)銀行法等に義務付けられた、貸付契約、保証契約の内容等重要事項に関する債務者への説明態勢の整備	顧客への説明体制の整備のための内部規則の制定と、全職員に対する周知徹底のための研修の実施。	・全信協等の情報を受けて、対応のための委員会を設置し、委員会において各規則や周知徹底方法等の検討を行う。	・引き続き委員会での検討および情報収集に努め、内部規則を制定し、研修会を実施する。 ・取引約定書の双方署名方式を導入する。	・16年1月に「与信取引に関する顧客説明態勢構築委員会」を発足。 ・16年2月第1回委員会を開催、以降延べ10回開催し、種々の取組みを決定している。 ・以後、店長会議等において趣旨説明を行い、17年3月、「与信取引に関する顧客への説明態勢に係る取扱規定」の制定について常務会承認を受ける。	・店長会議等において趣旨説明を行い、17年3月、「与信取引に関する顧客への説明態勢に係る取扱規定」の制定について常務会承認を受ける。	・左記のとおり、ほぼ計画どおりの進捗が図られたものと認識しているが、「規定」の発牒や書式・様式の印刷・調製段階で、「個人情報保護法の完全施行」、「民法の一部改正」等への対応に時間を費やすこととなり、本件についても一旦決定した書式・様式等に所要の見直しが必要となり若干遅れる結果となった。 ・作業時間の確保に努め、遅くとも新年度の第2四半期には態勢の整備を図る。

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備 考
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
(2)「地域金融円滑化会議」の設置・開催	本会議で報告された事例を会議や研修に活かし、体制整備を図る。	・年4回の会議内容を踏まえ、金庫内部の苦情・相談処理機能の強化にかかる体制整備を図る。	・15年度の取組を継続して実施、定着化を図る。	・15年12月「苦情・トラブル等対応連絡会」を発足する。 ・16年1月店長会議で「貸し渋り・貸し剥がしホットライン」受付状況等を報告する。 ・「苦情・トラブル等対応連絡会」を、16年5月(第3回目)、7月(第4回目)、16年12月(第5回目)、17年2月(第6回目)に開催し事案の原因分析と所管部の対応等について協議した。 ・16年11月および17年2月開催の会議で、「貸し渋り、貸し剥がしホットライン」に寄せられた情報や、各金融機関等で受付けた苦情・相談等に関して積極的な意見交換を行った。	・「苦情・トラブル等対応連絡会」を、16年12月(第5回目)、17年2月(第6回目)に開催し事案の原因分析と所管部の対応等について協議した。 ・16年11月および17年2月開催の会議で、「貸し渋り、貸し剥がしホットライン」に寄せられた情報や、各金融機関等で受付けた苦情・相談等に関して積極的な意見交換を行った。	・当金庫においては本部関係5部による「苦情・トラブル等対応連絡会」を発足し、原因分析と再発防止に向けた部店指導を強化する等態勢整備を図っており、今後も「地域金融円滑化会議」で得られた各種情報を積極的に活用していく。
(3)相談・苦情処理体制の強化	信用金庫業界の相談活動体制を定める「信用金庫業務における苦情・紛争の解決促進に関する規則」及び同細則に基づく金庫規定を早期に作成すると共に、金庫内の体制の見直しを行う。窓口事務における苦情事例等を分析し、各種会議や研修会において注意喚起を行い、苦情の未然防止を図る。	・「苦情処理規程」の制定。 ・上記規定および運用方法の周知徹底。 ・苦情処理体制の見直し(本部への情報の吸い上げとフィードバック)	・苦情等の傾向分析・原因分析により、コンプライアンス委員会を通じて研修等により活用を図る。	・15年10月および16年1月の店長会議で「苦情・トラブル報告」の分析結果を開示し、事例説明の上注意を喚起した。 ・16年3月「苦情処理規定」(案)起案する。 ・15年度、コンプライアンス委員による研修実施(20店舗) ・16年4月「苦情処理規定」を制定し、体制整備を図る。 ・16年9月、昨年度中に発生した苦情・トラブル事案の中から、特徴的な事例をもとに「苦情・トラブル事例集」を作成した。 ・四半期毎の発生事案を店長会議にて説明し、注意喚起を行う。 ・16年度、コンプライアンス委員による研修実施(19店舗)	・四半期毎の発生事案を店長会議にて説明し、注意喚起を行う。 ・16年度、コンプライアンス委員による研修実施(19店舗)	・苦情・トラブル等の報告・処理体制の強化については、コンプライアンス・プログラムの重点項目の一つとして推進してきており、体制整備と報告の励行状況については、一定の成果を得てきている。 ・支店限り処理事案の定期的な本部吸い上げも実施し、本部報告分共に集約・分析資料「苦情・トラブル事例集」を各店舗にフィードバックし注意喚起を図っている。 ・コンプライアンス委員による研修については、実際に当金庫において発生した事例に基づく研修であることから、コンプライアンス意識の向上に有効であった。
6.進捗状況の公表	ホームページおよびディスクロージャー誌による開示を行う。	・ホームページにおいて本機能強化計画の要旨を開示する。	・16年8月末までに発行する15年度のディスクロージャー誌に、16年3月までの機能強化計画の進捗状況を開示する。	・機能強化計画の進捗状況は15年11月、16年6月にホームページで順次公表し、16年8月発行の16年3月期ディスクロージャー誌に掲載した。 ・16年9月発行のミニ・ディスクロージャー誌にも掲載した。 ・16年12月に「2004地域貢献・中間期ディスクロージャー誌」を発刊し、同時にホームページ上にも開示を行った。	・16年12月に「2004地域貢献・中間期ディスクロージャー誌」を発刊し、同時にホームページ上にも開示を行った。	・現在、当金庫では経営状況の公表について、以下の媒体により実施している。(ディスクロージャー誌、ミニ・ディスクロージャー誌、総代会用業務報告書、会員向け業務報告書、半期ディスクロージャー、インターネットのホームページ) ・リレーションシップバンキング機能強化計画の進捗状況については、左記進捗状況の通り順次公表している。 ・17年度以降も、情報の公開時期は、ホームページについては半年毎、ディスクロージャー誌については年度ごとを想定している。

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
【以下任意】						
各金融機関の健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組み						
1. 資産査定、信用リスク管理の強化						
(1) 適切な自己査定及び償却・引当の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・担当者の能力向上による査定スキルの向上。 ・DCF手法を含めた規定の整備、態勢の構築を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・期中自己査定の実施。 ・資産査定要領の見直し。 ・営業店の査定担当者の実践研修の実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・DCF手法のシミュレーションの実施。 ・償却引当規定の改訂、整備を図る。 ・引き続き研修の実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・15年度上半期には、資産査定規定の改正、資産査定委員会の常設化、自己査定における期中自己査定の明確化等を行った。 ・15年10月、審査管理および自己査定の研修会(勉強会)を実施 ・15年11月、審査管理および自己査定研修会を実施 ・16年1月、自己査定説明会を実施 ・16年1月、土曜スクール「自己査定講座」を実施 ・16年5月および9月に土曜スクール「自己査定講座」を実施 ・17年1月「資産査定要領(債権)」の一部改訂および自己査定説明会を実施 ・17年1月 店長の自己査定研修会を実施 ・16年度(4月～12月)の期中実施先数は283先であった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・17年1月「資産査定要領(債権)」の一部改訂および自己査定説明会を実施 ・17年1月 店長の自己査定研修会を実施 ・16年度(4月～12月)の期中実施先数は283先であった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・規定の改正、委員会の早い段階での発足、自己査定の実施方針の発牒など取り組むべき課題は着実に実施できている。 ・期中自己査定を主体と位置づけ、安定した定量分析(調査書の作成、格付の実施)を基礎とし、定性情報の正しい評価を加えた債務者区分の判断に一体的に取り組む。期中自己査定の実践を通じて自己査定の精度の向上と査定担当者のスキルの向上を図る。 ・DCF的手法について、他金融機関の先進的な取組を参考にしつつ検討を加える。 ・16年9月に貸出権限の見直しを実施したことから、債務者区分の早期確定の必要性も高まり、適切な期中自己査定の実施促進に繋がった。 ・16年度の仮基準日の自己査定については、各営業店の店長が、本部の二次査定を担当し、禪がけによる査定を実施した。
(1) 担保評価方法の合理性、処分実績からみた評価精度に係る厳正な検証	<ul style="list-style-type: none"> ・一部地目(山林・農地)について、処分価格および流通価格の下落が著しく、評価方法の再検討が必要となりつつあると考えている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き適正な担保評価を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・15年度の評価額と処分価格の乖離状況につき検証する。 ・建物の評価基準値(再調達価格、耐用年数)の見直しを実施する。 ・担保不適格物件の見直しを実施する。(農地、土壤汚染地等) 	<ul style="list-style-type: none"> ・各年度の自己査定において引き続き適正な担保評価を実施している。 ・自己査定の正確な実施のため、山林担保の評価見直しを実施した。 ・15年度および16年度の担保評価額と処分価格の乖離状況の検証を実施した。 ・建物の評価基準の見直しを実施し、耐用年数据置き、再調達原価を損害保険の「建物標準新築費」奈良県倍率を基準とすること並びに「無道路地」「農業振興地域の農地」を不適格物件とし、土壤汚染地は減価率を設定することを決定した。 ・16年3月時点における住宅ローン担保評価基準一部変更に伴う評価の一回洗い替えを実施した。(J・P式住宅ローン) 	<ul style="list-style-type: none"> ・15年度および16年度の担保評価額と処分価格の乖離状況の検証を実施した。 ・建物の評価基準の見直しを実施し、耐用年数据置き、再調達原価を損害保険の「建物標準新築費」奈良県倍率を基準とすること並びに「無道路地」「農業振興地域の農地」を不適格物件とし、土壤汚染地は減価率を設定することを決定した。 ・16年3月時点における住宅ローン担保評価基準一部変更に伴う評価の一回洗い替えを実施した。(J・P式住宅ローン) 	<ul style="list-style-type: none"> ・当金庫における担保評価は、決算時における担保評価額(時価額の70～50%相当額)と処分価格には大きな乖離は無く適正と判断している。 ・15年度の担保評価額と処分価格の乖離状況について検証を実施した結果、任意処分については概ね担保評価額を上回る取引であったことから、担保評価は適正と判断している。 ・なお、競売評価が公表された場合には、当該評価への洗い替えを実施し、処分価格との乖離幅の縮小に努めている。 ・建物の評価基準値並びに担保不適格物件の見直し、不動産担保記入帳への反映を17年9月迄に実施することとしている。

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備 考
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
(1) 金融再生法開示債権の保全状況の開示	当金庫は12年3月期から開示しているが、16年3月期以降も継続して開示する。	・ホームページについては、15年9月中に開示予定。	・前期と同様ディスクロージャー誌とホームページ上での開示を行う。	・15年12月発行の「地域貢献・中間期ディスクロージャー誌2003やましんお知らせBOOK」において、15年9月期における金融再生法開示債権を開示するとともに、ホームページ上でも開示を行った。 ・16年8月発行の16年3月期ディスクロージャー誌に掲載した。 ・16年9月発行のミニ・ディスクロージャー誌および広報誌「Nice Day」にも掲載し、幅広く開示した。 ・16年12月に「2004地域貢献・中間期ディスクロージャー誌」を発刊し、同時にホームページ上にも開示を行った。	・16年12月に「2004地域貢献・中間期ディスクロージャー誌」を発刊し、同時にホームページ上にも開示を行った。	・15年3月期から、ディスクロージャー誌において金融再生法開示債権の保全状況を開示している。なお、金融再生法の開示債権額については、12年3月期から開示している。 ・計画通りの対応を行っており、今後も同様の開示を行っていく。
2. 収益管理態勢の整備と収益力の向上						
(2) 信用リスクデータの蓄積、債務者区分と統合的な内部格付制度の構築、金利設定のための内部基準の整備等	各債務者区分別適用金利を設定する。併行して信用リスクデータの蓄積を継続し、内部格付制度を構築する。その後、金利設定のための内部基準の整備、各債務者区分別適用金利との整合性を図る。	・企業信用格付の対象先を拡大し格付を実施する。 ・条件緩和債権選定基準金利を基にした各債務者区分別適用金利の設定。	・内部格付制度の確立のための基礎資料を作成。 ・内部格付に基づく金利設定のための内部基準を検討する。	・15年度企業信用格付の実施状況は、296先(実施率52.4%)であった。 ・15年12月「資産査定要領」を一部改訂し、自己査定の判定基準に格付結果を導入した。 ・16年1月貸出基準金利を制定した。 ・16年2月個人事業主企業信用格付の試験利用を開始した。 ・15年度企業信用格付は491先(実施率86.9%)であった。 ・個人事業主信用格付の試験利用については、186先の登録を行った。 ・16年7月信金中央金庫の「信用金庫業界の中小企業信用リスクデータベース(略称;SDB)」に参加した。 ・17年2月に、SDBからの試験データの還元が行われたが、その数値の検証及び活用について検討している段階である。 ・16年度企業信用格付の実施状況は289先(17年3月末現在、実施率50.3%)であった。	・17年2月に、SDBからの試験データの還元が行われたが、その数値の検証及び活用について検討している段階である。 ・16年度企業信用格付の実施状況は289先(17年3月末現在、実施率50.3%)であった。	・SSCのデータ整備を促すと共に、当金庫のデータを引き続き蓄積する。 ・SSCの企業信用格付制度の充実に基づき、格付実施先数を増加しデータの蓄積を積極的に進める。 ・16年1月に、債務者区分別適用基準金利(正常先、要注意先)を設定し、設定金利と乖離している先について金利引上げの個別折衝に取り組んでいる。しかし、自己査定と信用格付区分の融合により区分を細分化し、区分別の金利適用の導入まで至らなかった。 ・16年7月信金中央金庫の「信用金庫業界の中小企業信用リスクデータベース(略称;SDB)」に参加することを決定した。17年2月に、試験データ(財務諸表情報、財務指標情報、デフォルト情報)の還元が行われたが、活用まで至らなかった。 ・自己査定による債務者区分の決定と企業信用格付による格付結果および信金中央金庫の中小企業信用リスクデータベースの活用によるリスク把握等を関連付けた内部格付制度の早期確立に引き続いて努力する。

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備 考
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
3. ガバナンスの強化						
(2) 半期開示の実施	15年9月期以降も継続して半期開示を実施する。	・継続して半期開示を実施する。	・継続して半期開示を実施する。	・15年12月に「地域貢献・中間期ディスクロージャー誌2003やましんお知らせBOOK」を発刊した。 ・16年12月に「2004地域貢献・中間期ディスクロージャー誌」を発刊し、同時にホームページ上にも開示を行った。	・16年12月に「2004地域貢献・中間期ディスクロージャー誌」を発刊し、同時にホームページ上にも開示を行った。	・当金庫では、14年9月期から半期開示を実施している。 ・特に16年の半期開示においては当期純利益等の収益状況についても自主的に開示を行った。 ・計画通り進捗しており、今後も同様の開示を行っていく。
(2) 外部監査の実施対象の拡大等						・当金庫では、11年3月期の決算から監査法人トーマツの外部監査を実施しており、現状においては拡大の予定はない。
(2) 総代の選考基準や選考手続きの透明化、会員・組合員の意見を反映させる仕組み等の整備	総代の選考基準等の検討と総代会の仕組み・役割のディスクロージャーの検討を行う。 会員の意見の反映については、その仕組みづくりを検討する。	・総代候補者選考基準等について検討し、当金庫としての開示事項について、検討を行う。 ・15年度決算にかかわるディスクロージャー誌への掲載方法を検討、確定。	・情報開示事項について、ディスクロージャー誌に掲載。 ・営業店における日常の業推活動等を通じて、ディスクロージャー誌に関する意見や金庫業務全般に対する会員の声(要望)等をつぶさに聞き、各種施策に反映させていく。 ・上記の会員のみなさんのお客様の声(要望)等と、それを踏まえての対応等について総代会で報告する。	・16年3月「総代選任規定」の一部改正に着手。 ・ディスクロージャー誌への掲載方法・総代会に一般会員の意見を反映させる方法について検討を開始。 ・16年4月、「総代選任規定」を一部改正し、「総代選考委員の選考基準、総代候補者の選考基準、総代会・総代選任に関する事項の開示」について新設。 ・16年6月開催の総代会において、理事長より「当金庫に寄せられたお客様の声(要望)と、それを踏まえての対応等」について報告。 ・16年8月、ディスクロージャー誌に総代会・総代選任に関する事項を掲載。	特になし	・総代候補者の選考基準の明確化や総代会・総代選任に関する事項の開示等計画通り実施できた。 ・左記施策の実施により総代・総代会制度の透明性が確保できたものと認識しており、今後も継続実施することにより機能向上を図っていく。 ・また、理事会や監事会あるいは各総代との意見交換により、コーポレートガバナンスの強化に努めていく。

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
(2) 中央機関が充実を図る個別金融機関に対する経営モニタリング機能等の活用方針	<ul style="list-style-type: none"> 経営課題把握のために、信金中央金庫が収集分析した各金庫の決算データを活用。 信金中央金庫との連携強化により、単独金庫では取り組むのが難しい課題等について、都度サポートを依頼する。 	<ul style="list-style-type: none"> 「有価証券ポートフォリオ分析」の継続実施。 「機能強化計画」の項目のなかで、単独金庫で対応することが困難な課題に対する情報提供・アドバイスを受ける。 	<ul style="list-style-type: none"> 前期に引き続き各サポートを依頼する。 	<ul style="list-style-type: none"> 15年6月に信金中央金庫による有価証券ポートフォリオ分析を受けた。 15年12月に信金中央金庫による当金庫の経営効率分析に基づくフィードバックを受けた。 16年6月に信金中央金庫による「有価証券ポートフォリオ分析」に基づくフィードバックを受けた。 16年9月に信金中央金庫による当金庫の経営効率分析に基づくフィードバックを受けた。 	特になし	<p>各経営指標について、全国の信用金庫との比較を行うことで、当金庫の実態を把握するために、信金中央金庫の作成する経営効率分析表およびポートフォリオ分析を参考としている。</p> <p>有価証券運用についても、全国の信用金庫との比較により当金庫の運用状況を相対的に把握するため、13年度から信金中央金庫の「有価証券のポートフォリオ分析」を受けている。</p> <p>信用金庫のセントラルバンクである信金中央金庫との連携により、あらゆる面での情報提供を受けており、そのサポート体制は非常に有益であると評価している。</p>
(3) 経営(マネジメント)の質の向上に向けた取組み						
4. 地域貢献に関する情報開示等						
(1) 地域貢献に関する情報開示	<p>地域貢献の在り方を再構築するとともに、各種媒体により実施状況を開示する。またその評価を収集するスキームを構築する。</p>	<p>半期ディスクロージャーにおいて実施状況を開示する。</p>	<p>前期に引き続き継続して実施するとともに、一層の充実を図る。</p> <p>活動の評価を収集するスキーム(アンケート等)を構築する。</p>	<p>地域貢献ディスクロージャーは、15年12月に発刊した。</p> <p>顧客へのアンケート等については現在まで未実施であるが、15年10月に各営業店における地域貢献活動の取組実態の調査を行った。</p> <p>16年12月に「2004地域貢献・中間期ディスクロージャー誌」を発刊し、同時にホームページ上にも開示を行った。</p>	<p>16年12月に「2004地域貢献・中間期ディスクロージャー誌」を発刊し、同時にホームページ上にも開示を行った。</p>	<p>情報開示については、計画通りの進捗状況と認識している。</p> <p>しかし、現在までそれに対する評価を収集するスキームの構築ができていない。顧客アンケートについては、16年12月に設置した「CSR検討委員会」において、地域顧客の声を収集する計画をしており、17年上期中にアンケート調査を実施したい。</p> <p>今後は情報開示を推進するとともに、地域貢献策の評価を早期に収集し、それを踏まえてより一層充実した施策を講じていくことが必要と認識している。</p>
5. 法令等遵守(コンプライアンス)						
<p>行員による横領事件等、金融機関と顧客等とのリレーションシップに基づく信頼関係を阻害するおそれがある問題の発生防止</p>						<p>3. その他関連する取組み (別紙様式2、19ページ)に記載</p>

3. その他関連する取組み(別紙様式2)

項 目	具体的な取組み	進捗状況	
		15年4月～17年3月	16年10月～17年3月
<p>・中小企業金融の再生に向けた取組 1. 創業・新事業支援機能等の強化 (2) 企業の将来性や技術力を的確に評価できる人材の育成を目的とした研修の実施</p>	<p>・本部融資審査担当役席者および営業店融資担当役席者に、全信協が主催する「目利き」関連の研修並びに各種教育団体主催の「新事業支援・目利き研修」等へ派遣する。 ・中小企業診断士の養成を重点課題とし、16年度からは中小企業大学校への派遣を実施する。また、資格取得へ向けた自己啓発を奨励する。 ・営業店融資開拓担当者を対象として、自主参加の土曜スクール「財務分析研修会」を実施し、決算書をもとにした融資ニーズ発掘等のスキルを学ばせる。</p>	<p>・15年度は全信協主催「目利き力養成講座」に融資部次席者1名、営業店長1名、近信協「目利き力養成講座」に営業店長2名を派遣した。 ・16年度は近信協「目利き力養成講座」に営業店融資担当役席者6名、奈信協「目利き力養成研修会」に部店長17名を派遣した。 ・また、全信協主催「融資渉外講座」に営業店融資開拓担当者9名(16年1月19日～23日)、および支店渉外担当者(ビジネスマネージャー)5名(16年10月4日～8日)を派遣した。 ・中小企業診断士の資格取得候補者を15年10月14日付で1名、16年1月5日付で1名に人事異動を発令し、総務部に配置した。うち1名は通学講座を受講し中小企業診断士の受験に備えており、1名は自主学習により中小企業大学校の入学試験を受験した(不合格)。 ・営業店融資開拓担当者を対象として、税理士を講師に自主参加の土曜スクール「財務分析研修会」を実施した。(15年7月～11月の間に毎月1回、合計5回) ・融資強化店舗の融資開拓担当者を対象に、業務推進部長と営業店長を講師として、開拓ノウハウの習得を目的とした研修会を実施した。(16年2月～3月の間に3回)</p>	<p>・16年10月、全信協主催の「融資渉外講座」に、5名の支店渉外担当者(ビジネスマネージャー)を派遣した。 ・16年11月、近信協「目利き力養成講座」に営業店融資担当役席者6名を派遣した。</p>
<p>・中小企業金融の再生に向けた取組 3. 早期事業再生に向けた積極的取組 (7) 企業再生支援に関する人材(ターンアラウンドスペシャリスト)の育成を目的とした研修の実施</p>	<p>・融資部財務支援室役席者には、着任時における集合研修の受講に加え、先進他金庫の視察等で実務レベルのスキルアップを図らせる。営業店融資担当役席者については、融資強化店舗を優先する等で選抜し、集合研修(全信協等が主催する「企業支援再生」関連の研修、奈信協主催「企業再生セミナー」)を受講させる。 ・中小企業大学校への派遣を実施するとともに、資格取得に向けた自己啓発を奨励する。 ・16年1月以降、融資部財務支援室役席者および営業店融資担当役席者を対象として、各種教育団体主催の「事業再生セミナー」等に派遣する。</p>	<p>・融資部財務支援室を15年7月1日付で設置し、同室役席者3名による先進他金庫の視察を7月24日に実施した。(うち2名は14年11月に全信協主催「企業再生支援講座」を受講済み) ・中小企業診断士の資格取得候補者を15年10月14日付で1名、16年1月5日付で1名に人事異動を発令し、総務部に配置した。うち1名は通学講座を受講し中小企業診断士の受験に備えており、1名は自主学習により中小企業大学校の入学試験を受験した(不合格)。 ・信金中央金庫主催「中小企業経営改善支援実務研修」に営業店融資担当役席者3名(16年3月11日および17年3月16日～18日)を派遣し、融資部財務支援室役席者3名を大阪銀行協会主催の「経営改善計画セミナー」、「公認会計士より見た中小企業の再生」講演会に派遣した。 ・全信協主催「企業再生支援講座」(16年11月29日～12月3日)へ、営業店融資担当役席者1名を派遣した。 ・土曜スクール「自己査定講座」は(16年1月10日)51名(16年9月4・11日)31名が受講した。 ・総合企画部役席者1名を信金中央金庫主催「地域振興支援セミナー」(17年2月18日)に派遣した。</p>	<p>・全信協主催「企業再生支援講座」(16年11月29日～12月3日)へ、営業店融資担当役席者1名を派遣した。 ・総合企画部役席者1名を信金中央金庫主催「地域振興支援セミナー」(17年2月18日)に派遣し、地域全体の活性化・振興支援についての事例等を学んだ。 ・信金中央金庫主催「中小企業経営改善支援実務研修」(17年3月16日～18日)に営業店融資担当役席者2名を派遣した。</p>

(大和信用金庫)

項 目	具体的な取組み	進捗状況	
		15年4月～17年3月	16年10月～17年3月
<p>各金融機関の健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組み</p> <p>5. 法令等遵守(コンプライアンス)行員による横領事件等、金融機関と顧客等とのリレーションシップに基づく信頼関係を阻害するおそれがある問題の発生防止</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的にコンプライアンス委員会において、コンプライアンス事案の問題点及び未然防止策等の検討を行い、担当部に改善策等の実施を求める。 ・コンプライアンス委員によるコンプライアンス違反事例を基にした営業店研修を実施し、同様の事態の未然防止を図る。 ・主任以上の職員にコンプライアンス検定試験の受験を徹底させ、コンプライアンス意識向上を図る。 ・新たな法令等についての研修会への参加、顧問弁護士による研修会等の勉強会の実施。 ・顧客との親密な関係を築き、顧客に関する情報を蓄積し適切なサービスの提供を行ううえで発生し得るコンプライアンス上の問題点(顧客情報に対する守秘義務、付随業務にかかる各種業法違反等)について、研修等を通じて注意喚起する。 ・理事長によるコンプライアンス臨店指導、役員によるコンプライアンス臨店研修を実施し、コンプライアンス意識の浸透を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス委員会は、累計17回開催し、コンプライアンス事案の問題点及び未然防止策等の検討を行った。 ・コンプライアンス委員によるコンプライアンス違反事例に基づく営業店研修を、15年・16年累計で49店舗実施。 ・コンプライアンス検定試験(ACOおよびSCO)の受験。 ・各種外部研修に参加。 ・顧問弁護士によるコンプライアンス研修会を累計4回実施。 ・内部研修として新入職員のコンプライアンス研修・個人情報保護法研修会・派遣社員のコンプライアンス研修を実施。 ・職場内研修として各部店職場内において、原則毎月1回全体研修を実施。 ・理事長によるコンプライアンス臨店指導を延べ26店舗実施。 ・役員によるコンプライアンス臨店研修を延べ45店舗実施。 ・16年7月5日「個人情報の厳正な管理の徹底について」を各部店あて発牒し、注意喚起を行う。 ・16年9月21日、内部不正の未然防止と問題点の早期解決を図り、風通しの良い職場作りに寄与することを目的として「ホットラインの設置について」を発牒した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス委員会は、4回開催し、コンプライアンス事案の問題点及び未然防止策等の検討を行った。 ・16年度におけるコンプライアンス委員によるコンプライアンス違反事例に基づく営業店研修は、16年10月から17年1月の期間に19店舗にて実施。 ・コンプライアンス検定試験(ACOおよびSCO)に16名受験。 ・各種外部研修に参加。 ・顧問弁護士によるコンプライアンス研修会は16年10月と17年2月に2回実施。 ・内部研修として派遣社員のコンプライアンス研修を実施。 ・職場内研修として各部店職場内において、原則毎月1回全体研修を実施。 ・理事長によるコンプライアンス臨店指導を6店舗実施(本部2回含む。) ・役員によるコンプライアンス臨店研修を延べ17店舗実施。

(備考)別紙様式1による個別項目の計画数...30